

地方独立行政法人大阪府立環境農林水産総合研究所  
平成27事業年度の業務実績に関する評価結果

平成28年8月

大阪府地方独立行政法人  
大阪府立環境農林水産総合研究所評価委員会

## 目 次

1	地方独立行政法人大阪府立環境農林水産総合研究所の年度評価の考え方	1	ページ
2	全体評価	2	ページ
(1)	評価結果と判断理由		
	＜全体評価にあたって考慮した事項＞		
	① 地方独立行政法人大阪府立環境農林水産総合研究所の基本的な目標		
	② 平成27年度における重点的な取り組み		
	③ 特筆すべき取り組み		
(2)	評価にあたっての意見、指摘等		
3	大項目評価		
3-1	「府民サービスに係る技術支援の実施と情報発信」に関する大項目評価	4	ページ
(1)	評価結果と判断理由		
(2)	評価にあたっての意見、指摘等		
3-2	「技術支援の基盤となる調査研究の実施」に関する大項目評価	7	ページ
(1)	評価結果と判断理由		
(2)	評価にあたっての意見、指摘等		
3-3	「研究業務の質的向上」に関する大項目評価	9	ページ
(1)	評価結果と判断理由		
(2)	評価にあたっての意見、指摘等		
3-4	「業務運営、組織運営、財務内容等の改善と効率化」に関する大項目評価	11	ページ
(1)	評価結果と判断理由		
(2)	評価にあたっての意見、指摘等		

## 1 地方独立行政法人大阪府立環境農林水産総合研究所の年度評価の考え方

- 本評価委員会においては、「地方独立行政法人大阪府立環境農林水産総合研究所に係る年度評価の考え方について」（平成25年7月22日決定）に基づき、次のとおり、平成27事業年度の業務の実績に関する評価を行った。

### <評価の基本方針>

評価にあたっては、年度計画及び中期計画の進捗状況等を評価し、組織・業務等に関する改善すべき点等を明らかにすることにより、公設試験研究機関としての特性に配慮しつつ、法人運営の質的向上及び法人の調査研究力等の向上に資することとする。

### <評価の方法>

評価は「項目別評価」と「全体評価」により行う。

「項目別評価」では、法人による自己評価の結果をもとに、業務実績に関する事実確認、法人からのヒアリング等を通じて、年度計画の進捗状況を確認するとともに、法人の自己評価の妥当性の検証と評価を行う。また、「全体評価」では、「項目別評価」の結果等を踏まえつつ、中期計画の進捗状況全体について総合的な評価を行う。

#### （項目別評価の具体的方法）

項目別評価は、①法人による小項目ごとの自己評価、②評価委員会による小項目評価、③評価委員会による大項目評価の手順で行う。

##### ①法人小項目自己評価

実績報告書の小項目ごとにI～Vの5段階で自己評価を行う。

##### ②委員会小項目評価

法人の自己評価、目標設定の妥当性などを総合的に検証し、小項目ごとにI～Vの5段階による評価を行う。

##### ③委員会大項目評価

評価委員会における小項目評価の結果、特記事項の記載内容等を考慮し、大項目ごとの進捗状況について、S・A～Dの5段階による評価を行う。

#### （全体評価の具体的方法）

評価委員会において、項目別評価の結果を踏まえ、年度計画及び中期計画の進捗状況について評価を行う。

## 2 全体評価

### (1) 評価結果と判断理由

- 平成27事業年度の業務実績に関する評価については、4ページ以降に示すように、「府民サービスに係る技術支援の実施と情報発信」、「技術支援の基盤となる調査研究の実施」、「研究業務の質的向上」及び「業務運営、組織運営、財務内容等の改善と効率化」全ての大項目について、A評価（「計画どおり」進捗している）が妥当であると判断した。その根拠として以下のことが挙げられる。
- 事業者支援の取組として、省エネ・省CO<sub>2</sub>相談窓口、環境技術評価・普及事業（おおさかエコテック）を実施したほか、6次産業化サポートセンターを運営し、食品企業等に対するプランナー派遣や事業計画に関するアドバイス等を実施し、6次産業化に貢献している。
- 静電気を利用した病害虫防除技術やガスプラズマによる殺菌技術の開発等の重点研究分野への取組は、各分野とも順調に研究が進捗し、成果普及の段階に至っているものが多く、外部からも高く評価されている。さらに、知的財産化や新たな取組も積極的に推進している。
- 府から依頼を受けた行政課題の評価、競争的研究資金で実施する調査研究の有識者評価及び受託研究等利用者による評価はいずれも高評価であり、その評価結果の活用を積極的に図っている。
- 以上の大項目評価の結果に加え、地方独立行政法人大阪府立環境農林水産総合研究所の基本的な目標、平成27年度における重点的な取組み等を総合的に評価し、平成27事業年度の業務実績については、「全体として年度計画及び中期計画のとおりに進捗している」とした。
- なお、法人の取組みを俯瞰して、本評価委員会として、次の意見を付記する。  
「第1期中期目標期間を通して、環境や農林水産分野の専門家集団である公設試験研究機関として、質の高い調査研究をはじめ、様々な取組を実施してきたと認められる。今後も、環境分野と農林水産分野が融合した総合研究機関としての特長をさらに活かした取組により、シナジー効果を明確に示していくことを期待したい。」

府民サービスに係る 技術支援の実施と 情報発信 (4ページ)	S 特筆すべき 進捗状況	A 計画どおり	B おおむね 計画どおり	C 計画を十分に実 施できていない	D 重大な 改善事項あり
技術支援の基盤と なる調査研究の実施 (7ページ)	S 特筆すべき 進捗状況	A 計画どおり	B おおむね 計画どおり	C 計画を十分に実 施できていない	D 重大な 改善事項あり
研究業務の質的向上 (9ページ)	S 特筆すべき 進捗状況	A 計画どおり	B おおむね 計画どおり	C 計画を十分に実 施できていない	D 重大な 改善事項あり
業務運営、組織運営、 財務内容等の改善と 効率化 (11ページ)	S 特筆すべき 進捗状況	A 計画どおり	B おおむね 計画どおり	C 計画を十分に実 施できていない	D 重大な 改善事項あり

法人の基本的な目標、平成27年度における重点的な取組等を総合的に考慮

<全体評価の評価結果>

「全体として年度計画及び中期計画のとおりに進捗している」

## <全体評価にあたって考慮した事項>

### ① 地方独立行政法人大阪府立環境農林水産総合研究所の基本的な目標

地方独立行政法人大阪府立環境農林水産総合研究所は、環境、農林水産業及び食品産業に関する調査及び試験研究並びにこれらの成果の活用等を行うことによって、豊かな環境の保全及び創造、農林水産業の振興並びに安全で豊かな食の創造を図り、もって府民生活の向上に寄与することを目的としている。

この目的に加え、きめ細かな府民ニーズを把握し、新たな研究分野への展開などを図るとともに、保有する資源を有効に活用し、迅速かつ的確に成果を府民に還元する運営の実現に取り組む。

### ② 平成27年度における重点的な取組

- ・農林水産業や食品産業関連等の事業者の様々な技術相談543件に対応。
- ・研究所で開発したブドウ温室換気装置が、府の「大阪版施設園芸新技術普及促進事業」により府内の農家での現地実証段階に至り、実用化が推進。
- ・大阪湾のアサリ、アカガイ等の貝毒プランクトンの調査に加え、新たに淀川河口域でシジミの毒化についても調査を開始。また、偏光顕微鏡の活用により、アスベスト濃度を緊急分析し、府民の安全確保に貢献。
- ・大阪の中小・ベンチャー企業が開発した優れた環境技術・製品を評価し、普及を支援する「おおさかエコテック」を実施。
- ・農業の担い手を育成するため、農業大学校を運営。
- ・積極的な報道提供のほか、ホームページの改善、Facebookの開設など情報発信を充実。
- ・基盤となる調査研究、重点研究分野、新たな研究分野計134課題の調査研究を実施。学術論文件数は30件、学会等発表件数は88件と合計118件となり、過去4年間で最多。
- ・目的積立金を活用して整備した大型採卵水槽により、キジハタの種苗放流の安定化に貢献。
- ・絶滅危惧種であるイタセンパラについて、淀川河川事務所や市民団体、大学等と共同で淀川への野生復帰プロジェクトを実施。企業や大学、行政等の多様な主体とのイタセンパラ保全の取り組みの連携は、先導的モデルとして「日本水大賞 環境大臣賞」を受賞（受賞対象は「イタセンパラ保全市民ネットワーク」）。
- ・外部研究資金の応募件数は46件で、中期目標期間において最多。

### ③ 特筆すべき取組

項目別評価の結果をもとに、特筆すべき取組みについて、次のとおり、その成果を評価した。

- ・省エネ・省CO<sub>2</sub>相談窓口、環境技術評価・普及事業（おおさかエコテック）を実施したほか、6次産業化サポートセンターを運営し、6次化を進める事業者に対するプランナー派遣や事業計画に関するアドバイス等を実施。
- ・静電気を利用した病害虫防除技術やガスプラズマによる殺菌技術の開発等の重点研究分野への取組は、各分野とも順調に研究が進捗。外部からも高く評価され、知的財産化や新たな取組も積極的に推進。
- ・調査研究の評価は、いずれの項目も高評価。その評価結果の活用を積極的に図る。

## (2) 評価にあたっての意見、指摘等

特になし

### 3-1 「府民サービスに係る技術支援の実施と情報発信」に関する大項目評価

#### (1) 評価結果と判断理由

- 小項目評価の集計結果では、A評価（「計画どおり」進捗している）である。
- ・「(1)事業者に対する技術支援」については、幅広い分野で研究所の持つ機能を最大限に活用し、従来からの事業者支援を行うとともに、新たな支援を可能とする体制整備などを進めた。例年以上の技術相談に応じた実績と受託研究利用者の高い満足度などを評価した。
- ・「(2)行政に対する技術支援（知見等提供、調査・分析の実施）」については、法人の調査研究成果が府施策に反映されて環境農林水産に係る施策の推進に大きく貢献しており、公設試験研究機関に期待される行政支援を高い水準で実施していることを評価した。
- ・「(3)危機管理の取組支援及び緊急時への対応」については、従来から実施している安全監視に加え、偏光顕微鏡の導入によるアスベスト分析、淀川河口域での貝毒プランクトン調査等の新たな取組を実施したことや、危機管理の取組が外部から高い評価を得たことを評価した。
- ・「(4)行政課題への対応（「省エネ・省CO<sub>2</sub>相談窓口」、「おおさかエコテック」など環境保全に係る取組の支援、行政向け講習会等の開催、国際協力に係る研修員の受入等、その他の環境農林水産に係る支援）」については、省エネ・省CO<sub>2</sub>相談で目標数を大きく超えて対応していることや、「おおさかエコテック」での技術普及に良好な成果を得ていることなど、従来以上の取組を行っていることを評価した。
- ・「(5)農業の担い手の育成」については、従来の農の担い手育成の役割を果たすだけでなく、今後の農業大学校の発展を見据えた取組を実施していることを評価した。
- ・「(6)情報発信」については、報道機関への資料提供については、年度計画の数値目標を約50%上回り、ホームページのアクセス件数についても、前年度より約25%増の301万件に達した。また、Facebookの開設やホームページに水生生物センターの紹介動画機能、研究成果の検索機能等を追加する等、研究所の成果・取組の発信に努めたことを評価した。
- 以上により、大項目評価としては、A評価（「計画どおり」進捗している）が妥当であると判断した。

評価結果	S 特筆すべき 進捗状況	A 計画どおり	B おおむね 計画どおり	C 計画を十分に実 施できていない	D 重大な 改善事項あり
------	--------------------	------------	--------------------	-------------------------	--------------------

#### <小項目評価の集計結果>

6項目すべての小項目評価がⅣまたはⅤであるため、A評価（「計画どおり」進捗している）に該当する。

	V	Ⅳ	Ⅲ	Ⅱ	I
	計画を大幅に 上回って 実施している	計画を 上回って実施 している	計画を順調に 実施している	計画を十分に 実施できて いない	計画を大幅に 下回っている
(1) 事業者に対する技術支援	—	★	—	—	—
(2) 行政に対する技術支援（知見等の提供、調査・分析の実施）	—	★	—	—	—
(3) 危機管理の取組支援及び緊急時への対応	★	—	—	—	—
(4) 行政課題への対応	—	★	—	—	—
(5) 農業の担い手の育成	—	★	—	—	—
(6) 情報発信	★	—	—	—	—

## ＜小項目評価にあたって考慮した事項＞

○ 小項目評価がⅣ（計画を上回って実施）以上の項目は次のとおりであった（（ ）は小項目番号）。

### （1）事業者に対する技術支援

- ・6次産業化の支援体制整備の一環として、府の「大阪産（もん）6次産業化サポートセンター」を受託し、6次化を進める事業者に対するプランナー派遣や事業計画に関するアドバイスを実施した（203件）。
- ・農林水産業や食品産業関連等の事業者の様々な技術相談543件（平成26年度352件）に対応した。
- ・事業者や農業指導者が自ら行う分析を支援するため、食品機能実験室（26件）及び土壌測定診断室（26件）を提供し、食品機能実験室の利用は中期目標期間で最多となった。
- ・受託研究20件を実施し、事業者の商品開発等を支援するとともに、受託研究利用者へアンケート調査を行った。総合評価は4.5（目標は4を下回らない）で高い評価を得た。

### （2）行政に対する技術支援（知見等の提供、調査・分析の実施）

- ・研究所で開発したブドウ温室換気装置が、府の「大阪版施設園芸新技術普及促進事業」により府内の農家での現地実証段階に至り、実用化が推進した。
- ・「第7次大阪府栽培漁業基本計画」で新たな対象種とされたアカガイ及びトラフグの試験放流を開始した。
- ・PM2.5等の環境汚染や漁業資源、農業被害に係るシカ・イノシシなどのモニタリング及び河川水中のダイオキシン類、ヒ素などの行政依頼分析（523検体）を実施し、府域の環境保全や府民の安全・安心に貢献した。

### （3）危機管理の取組支援及び緊急時への対応

- ・貝毒プランクトンの調査で、アサリ、アカガイ等に加えてシジミの毒化にも対応するため、新たに淀川河口域で調査を開始した。結果は府及び漁業関係機関に報告するとともに、ホームページに掲載することにより府民に迅速に情報提供していることから、府民の安全確保に大きく貢献していると評価され、食の安全安心顕彰制度第四回大阪府知事賞を受賞した。
- ・アスベストを含有する建築物の解体時や不適正保管産業廃棄物のアスベスト濃度を測定し、結果を迅速に府に報告した。偏光顕微鏡を活用することにより、従来2日間を要していた分析を検体搬入当日中に報告可能な体制を構築し、府民の安全・安心の迅速な確保に貢献した。

### （4）行政課題への対応（「省エネ・省CO<sub>2</sub>相談窓口」、「おおさかエコテック」など環境保全に係る取組の支援、行政向け講習会等の開催、国際協力に係る研修員の受入等、その他の環境農林水産に係る支援）

- ・中小事業者の省エネルギー取組を支援する省エネ・省CO<sub>2</sub>相談では、27年度の事業所の診断数が年間目標である40件を大きく超えて53件実施し、改善策を提案した。
- ・大阪の中小・ベンチャー企業が開発した優れた環境技術・製品を評価し、普及を支援する「おおさかエコテック」では、6件を「おおさかエコテック」に選定し、この内、特に優れた4件については、「ゴールド・エコテック」として、大阪府知事より認定書が授与された。また、選定技術の普及支援のため、効果の大きい事業者向け展示会3件に出展し、環境技術の普及を通じて環境保全を推進した。

#### (5) 農業の担い手の育成

- 農業大学校では、2年間の養成科コースと短期プロ農家養成科コースにより農業教育を実施した。
- 養成科コースでは、新カリキュラムを本格運用し、卒業後の進路を見据えたコース分け（農業技術研鑽コースと農業実践コース）や進路指導を実施した。
- 平成27年度卒業者の農業関連への就業者数は20名であり、中期目標期間で最高比率（87%）となった。

#### (6) 情報発信

- Facebookを新たに開設し、事業紹介や所内行事の案内等について、350回の更新を行った。
- 研究成果や事業紹介、イベント告知等について、ホームページの更新を173回行い、検索機能の改善、動画や新たな事業紹介の追加などの機能を強化した。
- 大阪湾の水温・水質、貝毒プランクトン情報や生物図鑑が多くの農林水産漁業者や府民に活用され、ホームページアクセス数は約60万件増加（前年度比125%）し、中期目標期間で最多となった。
- 報道資料提供は52件であり、数値目標（35件以上）を大きく上回った。また、メディア掲載数は28件であり、中期目標期間において最多となった。
- 情報提供の充実により、施設見学者及びメールマガジン登録者数は、中期目標期間において最多となった。

#### (2) 評価にあたっての意見、指摘等

- 「大阪産（もん）6次産業化サポートセンター」の受託により支援した商品等の普及や成果について検証するとともに、引き続き農林漁業者と食品産業事業者のマッチングの機会創出に努められたい。
- 「おおさかエコテック」により支援した環境技術・製品についての普及や成果について、検証されたい。
- 農業の担い手を育成するためには、農業大学校卒業後の支援も大切であると考えられるため、農業関連の就職者について引き続きフォローされたい。
- 府民に農業を身近に感じてもらうため、現在は施設見学や施設開放のイベントなどを実施しているが、さらなる取組の検討を進められたい。
- 動画機能の追加や写真を多数掲載することにより、情報発信の充実が図られているが、研究成果や取組みのさらなる発信に努められたい。



### 3-2 「技術支援の基盤となる調査研究の実施」に関する大項目評価

#### (1) 評価結果と判断理由

- 小項目評価の集計結果では、A評価（「計画どおり」進捗している）である。
  - ・「(7)技術的支援の質的向上のための技術的ニーズの把握及び幅広い知見の集積」については、年度計画に基づき、技術ニーズの聞き取り調査や府職員との意見交換などを順調に実施している。
  - ・「(8)質の高い調査及び試験研究の推進」については、研究成果の発表件数は、数値目標の100件を超えて118件であり、中期目標期間において最多となった。また、木質炭化学会で優秀発表賞を受賞した研究や日本農作業学会優秀地域貢献賞を受賞した成果は、農業系公設試験研究機関として地域の農業を先導するものであることを評価した。
  - ・「(9)重点研究分野への取組」については、各分野とも順調に研究が進捗し、成果普及の段階に至っているものが多く、外部からも高く評価された。さらに、知的財産化や新たな取組も積極的に推進していることを評価した。
  - ・「(10)新たな研究分野への取組」については、大阪産（もん）を利用した新たな商品開発の支援やキジハタの種苗放流の安定化への貢献のほか、生物多様性の保全に係る研究など、公設試験研究機関ならではの役割を果たすだけでなく、さらに新たな取組を進めていることを評価した。
- 以上により、大項目評価としては、A評価（「計画どおり」進捗している）が妥当であると判断した。

評価結果	S 特筆すべき 進捗状況	A 計画どおり	B おおむね 計画どおり	C 計画を十分に実 施できていない	D 重大な 改善事項あり

#### <小項目評価の集計結果>

4項目すべての小項目評価がⅢ～Ⅴであるため、A評価（「計画どおり」に進捗している）に該当する。

	V	IV	Ⅲ	Ⅱ	I
	計画を大幅に 上回って 実施している	計画を 上回って実施 している	計画を順調に 実施している	計画を十分に 実施できて いない	計画を大幅に 下回っている
(7) 技術的支援の質的向上のための技術的ニーズの把握及び幅広い知見の集積	—	—	★	—	—
(8) 質の高い調査及び試験研究の推進	—	★	—	—	—
(9) 重点研究分野への取組	—	★	—	—	—
(10) 新たな研究分野への取組	★	—	—	—	—

## <小項目評価にあたって考慮した事項>

○ 小項目評価がⅣ（計画を上回って実施）以上の項目は次のとおりであった（（ ）は小項目番号）。

### （8）質の高い調査及び試験研究の推進

- ①技術支援の基盤となる調査研究、②重点研究分野、③新たな研究分野の調査研究に係る学術論文数と学会等発表件数の合計について、100件以上とする数値目標に対し、学術論文30件、学会等発表88件の計118件の発表を行い、中期目標期間において最多となった。
- 日本農作業学会優秀地域貢献賞や木質炭化学会優秀発表賞等を受賞した。

### （9）重点研究分野への取組

- 静電気を利用した病害虫防除技術に関する特許3件及び下水汚泥の高速処理の特許の出願等により、研究成果の知的財産化を推進した。
- ガスプラズマによる殺菌技術を開発し、日本食品機械工業会が主催するFOOMA Japan2016（国際食品工業展）で「AP賞（アカデミックプラザ賞）」を受賞した。

### （10）新たな研究分野への取組

- 目的積立金を活用して整備した大型採卵水槽により浮上卵率を向上させ、キジハタの種苗放流の安定化に貢献した。
- 絶滅危惧種であるイタセンパラについて、淀川河川事務所や市民団体、大学等と共同で淀川への野生復帰プロジェクトを実施。企業や大学、行政等の多様な主体とのイタセンパラ保全の取り組みの連携は、先導的モデルとして日本水大賞 環境大臣賞を受賞（受賞対象は「イタセンパラ保全市民ネットワーク」）した。
- 生物多様性パートナー協定に基づき支援しているパナソニックE Sの活動が、おおさか環境賞奨励賞を受賞し、法人も協働賞を受賞した。

### **（2）評価にあたっての意見、指摘等**

- 環境農林水産分野における調査研究をリードし、法人の存在感を高めていくためには、学術論文及び学会等発表件数についての数値目標をクリアするだけでなく、個々の研究員が常に挑戦的な意欲をもち、筆頭著者として主体的に論文投稿を行うほか、評価の高いジャーナルへも挑戦するなど一層の努力を求めたい。
- 食品残さや廃棄農産物の活用に関する研究等、資源循環型農業の実践に向けた取組を検討されたい。

### 3-3 「研究業務の質的向上」に関する大項目評価

#### (1) 評価結果と判断理由

- 小項目評価の集計結果では、A評価（「計画どおり」進捗している）である。
- ・「(11)調査研究資金の確保」については、競争的資金の応募件数は、数値目標の40件を超えて46件で、高いレベルで目標をクリアした。環境省の環境研究総合推進費に応募した課題「ミズアブ機能を活用した資源循環系の確立」は、研究代表機関として初年度34,750千円を獲得するなど、外部研究資金の獲得に向けての取組を評価した。
- ・「(12)調査研究の評価」については、いずれの項目についても高評価であり、また、その評価結果の活用を積極的に図ったことを評価した。
- ・「(13)連携による業務の質の向上（府、事業者、大学、他の試験研究機関等）、知的財産、地域社会の先導的役割」については、年度計画に基づき、NPO等の支援による地域社会の先導や、府や他機関との連携による業務の質的向上及び知的財産に係る取組を実施している点を評価した。
- 以上により、大項目評価としては、A評価（「計画どおり」進捗している）が妥当であると判断した。

評価結果	S 特筆すべき 進捗状況	A 計画どおり	B おおむね 計画どおり	C 計画を十分に実 施できていない	D 重大な 改善事項あり
------	--------------------	------------	--------------------	-------------------------	--------------------

#### <小項目評価の集計結果>

3項目すべての小項目評価がⅣであるため、A評価（「計画どおり」に進捗している）に該当する。

	V	Ⅳ	Ⅲ	Ⅱ	I
	計画を大幅に 上回って 実施している	計画を 上回って実施 している	計画を順調に 実施している	計画を十分に 実施できて いない	計画を大幅に 下回っている
(11) 調査研究資金の確保	—	★	—	—	—
(12) 調査研究の評価	—	★	—	—	—
(13) 連携による業務の質の向上、 知的財産権の取得・活用、地域社 会における先導的役割の発揮	—	★	—	—	—

## ＜小項目評価にあたって考慮した事項＞

○ 小項目評価がⅣ（計画を上回って実施）以上の項目は次のとおりであった（（ ）は小項目番号）。

### （11）調査研究資金の確保

- ・外部研究資金の応募件数については、数値目標である40件以上に対し46件と大きく上回った。
- ・研究代表機関として、環境省の環境研究総合推進費に「ミズアブ機能を活用した資源循環系の確立」を応募し、初年度34,750千円で採択された。
- ・平成27年度より（国研）科学技術振興機構の競争的資金「マッチングプランナープログラム」にチャレンジし、応募課題2件ともに採択(4,050千円)された。

### （12）調査研究の評価

- ・府から依頼を受けた行政課題については、4段階評価で総合評価平均3.5となり、数値目標である3を上回った。
- ・競争的研究資金で実施する調査研究については、大学や研究機関の有識者評価で、総合評価が4段階評価の平均3.2を獲得し、高評価であった。
- ・企業などから受託した調査研究等については、依頼元による総合評価で平均4.5となり、数値目標である4を上回った。

### （13）連携による業務の質の向上（府、事業者、大学、他の試験研究機関等）、知的財産、地域社会の先導的役割

- ・平成27年度は、特許権1件を新たに取得し、特許6件と商標1件を出願した。
- ・これまで支援してきた農福連携の取り組みがコアとなり、府の「農と福祉の連携（ハートフルアグリ）促進事業」に発展。府から事業を受託し、法人のノウハウを活用して高齢者や障がい者の農業参入を支援した。

### （2）評価にあたっての意見、指摘等

- ・技術支援を質的に向上していくためには、高いレベルの試験研究を目指す不断の努力が必要である。競争的資金への応募は単に研究資金の獲得のみならず、試験研究の評価を受けるとともに研究の質的向上を図る絶好のチャンスである。応募件数は第1期中期目標期間を通して数値目標をクリアしているが、今後は、研究機関として、環境農林水産分野における調査研究をリードし、第2期中期目標に掲げられた『事業者・行政・地域社会に対して存在感のある研究所』を実現するため、個々の研究員が常に挑戦的な意欲をもち、競争的資金へも積極的に応募していくなど一層の努力を求めたい。

### 3-4 「業務運営、組織運営、財務内容等の改善と効率化」に関する大項目評価

#### (1) 評価結果と判断理由

- 小項目評価の集計結果では、A評価（「計画どおり」進捗している）である。
  - ・「(14)自律的な業務運営、効果的な人員配置、事務処理の効率化、研究体制の強化」については、年度計画に基づき、職員のプロパー化などが進捗している。
  - ・「(15)優秀な人材の確保、人材の育成」については、年度計画に基づき、職員採用、任期付職員の活用及び職員の育成などを実施している。
  - ・「(16)財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置」については、年度計画に基づき、財務内容改善の取組、経費執行状況の点検及び会計制度研修を実施している。
  - ・「(17)法令の順守、適正な料金設定、労働衛生管理、個人情報保護及び情報公開、環境に配慮した業務運営」については、年度計画に基づき、法令順守、労働安全衛生管理及び個人情報保護などについて監査、研修等を実施している。
  - ・「(18)施設及び設備機器の整備、資源の活用」については、食とみどり技術センター本館・別館の整備やその他の改修整備に取り組むなど、いずれも計画に従って順調に進行している。
- 以上により、大項目評価としては、A評価（「計画どおり」進捗している）が妥当であると判断した。

評価結果	S 特筆すべき 進捗状況	A 計画どおり	B おおむね 計画どおり	C 計画を十分に実 施できていない	D 重大な 改善事項あり
------	--------------------	------------	--------------------	-------------------------	--------------------

#### <小項目評価の集計結果>

5項目すべての小項目評価がⅢであるため、A評価（「計画どおり」に進捗している）に該当する。

	V	IV	Ⅲ	Ⅱ	I
	計画を大幅に 上回って 実施している	計画を 上回って実施 している	計画を順調に 実施している	計画を十分に 実施できて いない	計画を大幅に 下回っている
(14) 自律的な業務運営、効果的な人員配置、事務処理の効率化、研究体制の強化	—	—	★	—	—
(15) 優秀な人材の確保、人材の育成	—	—	★	—	—
(16) 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置	—	—	★	—	—
(17) 法令の順守、適正な料金設定、労働衛生管理、個人情報保護及び情報公開、環境に配慮した業務運営	—	—	★	—	—
(18) 施設及び設備機器の整備、資源の活用	—	—	★	—	—

**(2) 評価にあたっての意見、指摘等**

- 研究所の自律的な業務運営のため、必要十分な予算の確保に努めること。
- 今後もコスト意識を高め、さらなる財務内容の改善を図り、経費の効率的な執行に努められたい。